

令和 6 年 9 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和 6 年 9 月 結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和 6 年 9 月 2 5 日（水曜日）
- 場 所 城南小学校 1 階会議室
- 出席委員 黒田光浩教育長
田中昌希委員（教育長職務代理者）
岩崎勤委員
赤木信之委員
- 欠席委員 中村義明委員
- 教育委員会事務局
教育部長 大木博
学校教育課長 福井恵一、
指導課長 湯本勝洋、生涯学習課長 小森谷信幸、
スポーツ振興課長 仁見 剛、
学校教育課課長補佐兼小学校新設推進係長 和泉田真
学校教育課学務係長 山口 明良

1 付議案件

- （1）議案第 1 2 号 結城市教育支援センター運営規則の一部改正について

2 報告事項

- （1）報告第 1 2 号 教育長報告について
- （2）報告第 1 3 号 令和 6 年度結城市教育事務点検・評価実施方針について

午後２時００分 開 会

- 学校教育課長 それでは、改めまして、定例会のほう入らせていただきます。
- 定例会の開催に当たりまして、初めに資料の確認をさせていただきます。
- 本日の資料ですけれども、大変申し訳ありません。当日に差し替えをさせていただきました。付議事項１件が入っている資料ですね、こちらが本日の資料となりますので、よろしくお願いいたします。加えまして、当日配付の資料といたしまして、カラーの令和６年度地域結城市予選会の結果表とＡ４の両面で筑西市教育委員会義務教育学校整備課からの五葉学園を視察した際の回答書ですね、こちらを１枚配付させていただきました。
- 資料のほう、不足等はないでしょうか。
- 続きまして、本日、傍聴の方いらっしゃいませんので、ご報告させていただきます。
- それでは、ただいまから定例会を始めさせていただきます。
- 黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。
- 教育長 では、本日の出席委員は３名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和６年９月教育委員会定例会を開会いたします。
- 議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指定いたします。田中委員にお願いします。よろしくお願いします。

◎議案第１２号 結城市教育支援センター運営規則の一部改正について

- 教育長 それでは、これより議案の審議に入ります。
- 本日の議案は１件です。それでは、議案第１２号 結城市教育支援センター運営規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。
- 指導課長 それでは、私のほうから説明をさせていただきます。
- 議案第１２号、結城市教育支援センター運営規則の一部改正について。上記議案を提出する。
- 令和６年９月２５日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。
- 資料のほう、２ページをご覧ください。
- 結城市教育支援センター運営規則の一部を改正する規則を次のように定めるといことで、そちらに規則のほうの変更点を掲載させていただきました。
- 今年度１０月より正式に結城市教育支援センターフレンド「ゆうの木」南分室を開設する予定になっております。
- 今まで、昨年度末からですけれども、南分室のほうは試行期間ということで進めていたんですけれども、先日の議会での南分室のほうの予算等も含めて議決されましたので、このような形で進めさせていただきたいと思います。
- 内容につきましては、そちらに書いてあるとおりでございます。
- ３ページをご覧ください。

当然、「ゆうの木」なんですけれども、今までどおり、北部分館はそのまま配置、それに併せて南分室ということで、結城市大木385番地、東光寺さんのほうで場所を貸していただけるということで、開設したところでございます。

3ページのほうなんですけれども、今年度改正案に当たりまして規則のほうを改定した中には、第1条のところで、「学校生活への復帰」ということで今までやっていたんですが、その中で「社会的自立」という文言を追加させていただきました。当然、不登校支援に当たりましては、今まではどちらかというと、学校に戻すということを前提に進めていたんですが、今、この社会の流れでいきますと、結局、学校へ戻すというよりも、社会的自立、今後その児童生徒がどのような形でこれから生活していくのか、その自立することが大切だろうということを主眼に置きながら進めていくということで、そちらを改定したところでございます。

あとは、南分室のほうですけれども、今現在、火曜日と金曜日が開設するということになっておりまして、毎日開設するということではないので、今後、その辺につきましてもまた進めていく。できれば、月曜日から金曜日まで毎日開設という形がいいかなと思うんですが、今、そういう形で進めているところでございます。

改正規則については、以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。ただいま説明のありました議案第12号について、ご質問等ございましたらお願いします。

岩崎委員。

岩崎委員

規則については、ただいまご説明あった規則については、分かったんですが、今現在、この南分室というのはどのような人数体制でどう運営されているのか、ちょっと教えていただきたい。

教育長

指導課長。

指導課長

今年度新たに生徒指導相談員を1名、会計年度任用職員として追加で採用していただきました。なので、今まで北部分館で2人いた人数が1プラスになって3名で、指導になっています。それに合わせて、指導員助手というのが5名いるんですけれども、そこはその3人体制と5人体制で、北部と南で行き来する職員もいるんですけれども、1人は専属で南分室の生徒指導の相談員として、勤務していただいております。

岩崎委員

分かりました。ありがとうございます。

教育長

よろしいですか。

岩崎委員

はい。

教育長

ほかいかがでしょうか。

赤木委員。

赤木委員

先ほどのあの設置の規則の中で、社会的自立を文言として取り入れたということなんです、現在は学校復帰を目指して、活動したり、学習支援をしたりしているわけですね。この社会的自立という言葉も入れるとなる

と、今後どういうふうな方向で流していこう、計画していこうというふう
に考えていますか。

教育長

指導課長。

指導課長

社会的自立につきましては、実際に、昨年度もそうですけれども、「ゆう
の木」で学習をして、そのまま、実際には高校の進学、上に行つてという
ことと、あとは、やはり学びの場の多様性というんですかね、実際に学校
だけが学ぶ場所ではなく、様々な形でその場所を提供していく。当然、「ゆ
うの木」だけではなくて、他市町にもあるフリースクールでもいいですし、
そういうその多様な学びの中で、自分が一番どれが、どこのこの場所が自
分に合っているのか、それを選ぶのもやっぱり自立の一步だと思うんです
よね。だから、できれば本当は学校へ戻ってほしいというのは現状である
んですけれども、そこに固執しちゃうと、なかなか子供たちへの支援とい
うのも、今の現状からするとうまくいかない部分もあるので、できる限り、
今回の南部もできた上で、そこで子供たちがやっぱり選べるわけなんです
よね。だから、そういう多様な学びの中から自分も選びつつ、そういう選
択するとか、自分が自ら行くとか、そういう心というか気持ちを芽生えさ
せることによって、なので、「ゆうの木」に行つて、自分は自立して高校に
も行けたよというのでもいいかなというのは、実際のところ感じていると
ころなので、で、ここ何年間かは、そういうことも実際にかなり数も増え
てきているので、それはそれとして、やはりその子供の自分の価値づけと
いうんですかね、自分はそれで「ゆうの木」で頑張つて、自分の目指す高
校へ行けたよというのも一つの選択肢として誇つていいことではないのか
なという思いもあって、今回、この言葉を入れさせていただきました。

赤木委員

私がお伺いしたいのは、子供たちが選ぶというのも、もちろん大事なこ
とだと思うんですけれども、あの「ゆうの木」として社会的自立を促すた
めにこんな活動をしているんだと。例えば農園をやってみて、自然体験な
んかを子供たちにやらせて、作物が実る喜びを感じるとか、そこからどう
いうふうに、そういう内容的な。

指導課長

はい、実際には、昨年度もそうなんですけれども、集団でいろんなとこ
ろに体験活動へ行ったりとか、去年は最後に卒業遠足みたいな形になつち
ゃうんですけれども、みんなで、特に「ゆうの木」に行く子供たちって、
修学旅行とか遠足とかって行けない子供たちが多いので、そういうのも年
に何回か入れていくというところは、実際にやっていると。去年は、さし
ま少年自然の家にみんなで行つて、みんなでカレーを作つて、それも当然
保護者の方にも一緒に呼びかけて、実際、本当にいい思い出づくりをしよ
うねなんていうのをやったりね。今年は、できればミュージアムパークに
行つて、そういうのをもう何回か経験させて、あとは、横のつながりでは
なくて、やっぱり縦のつながりも非常に重要にしたいなと。あとは、「ゆう
の木」のその卒業生が実際に今度手伝いに来てとか、あとは、近況報告で
挨拶に来るとか、そういうことがこう積み重なっていくと、あそこも一つ

のコミュニティーの場になるのかなという感じはしているので、そういう活動もこれから増やしていければなというふうに考えています。

赤木委員

学習支援員以外にその結城市の「ゆうの木」というのはこんな独特の活動をしているんだというなんかをね、売り物があるというのかな、それが感じられたものですから、だからそのためには、人数的なもの、これも限りがあると思うので、いろいろと工夫していただければと思います。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

田中委員も何か。

田中委員

私も、赤木先生おっしゃっていたように、本当に学校と違うことが何かできるのかななんてちょっと思ったんで、そういう体験活動を基に、ここにいた子が希望が持てる、何かしたいということを見つれたり、それも自立につながるので、そういうところもなっているといいなと気はしました。

教育長

ありがとうございました。

よろしいですか。

ありがとうございます。

そのほか質問なければ、議案第12号についてお諮りさせていただきます。

議案第12号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手多数。

それでは、議案第12号については原案のとおり決定いたします。

ありがとうございました。

◎報告第12号 教育長報告について

続きまして、報告事項となります。

報告第12号 教育長報告について、私からまず報告させていただきます。

6ページをご覧ください。

報告第12号 教育長報告について。上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和6年9月25日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

7ページをご覧ください。

レジュメについて、簡単に説明させていただきたいと思います。

1番です。後期の学校経営マネジメントの明確化ということで、もう9月で、2学期みたいなんですけども、一応、10月11日までが前期ということで、ですので、これから通信簿とか何かもつけるようになるかと思っています。後期開始が10月15日ということで、その意欲づけをお願い

しますということで、先生方には指導したいと思います。

星印2つ、この指導の前に、当たり前のことですね、まずお願いしますということで、信用失墜行為、これは「まいいばらき」に載っていたものですけれども、今年度、懲戒処分、茨城県で7件、今のところ発生しています。こういうことは絶対ないように、これからも指導を徹底していきたいと思います。

あと、(1)番、経営の方針ということで、そちらのほうに書かせていただきました。米印の2つ目の「誰一人取り残されない学びの保障」ということで、何でそれを書いたかといったら、校内フリースクール、今、自立支援の施設について説明ありましたけれども、実は校内フリースクールというのがいろいろとCOCOLOプランの中にも出てきていまして、これ皆さん見ている方も多いと思うんですけれども、9月13日付の茨城新聞に、校内にフリースクールを結城保護者から市長に要望ということで、784名分の署名を添えて、保護者3名と、あと県議員と、あと市議会議員の方も一緒に同席して、この要望書を提出していただきました。

フリースクールというのは本当に最後の子供たちの居場所みたいな感じであると思うんですけれども、実際、民間のフリースクールも筑西市にできていますよね。で、小山にもあるんですよ。じゃ、そのフリースクールって何を狙っているのかといったら、フリースクールばらばらなんですよ。この前、ここにはちょっと持ってこなかったんですけれども、ネットの記事にあるんですけれども、フリースクールってそんなにいいところなのか、フリースクールで何が子供たちのためになるのか。結局、フリースクールに行ったら勉強は教われない、それで、パソコンだけ打ってゲームで遊んでいて、この容認するということで、やりたいことをどうぞやりましょうと言っているのは、世界的にこの日本だけみたいですよね。その不登校で、じゃ1日ずっとゲームやりましょう、1日ずっと絵描いていましょう。じゃ、それでその子供たちの将来にどういうふうにつながるのかということで、それをやっぱり外国ではもう主流になっている。日本だけそれで。そういう状況で、フリースクールは、やり方によってはいいと思うので、結城市でも真剣に前向きに検討はしていきたいと思います。

(2)です。学校の特色を生かした行事ということで、これも先ほど赤木委員が言ったのと全く同じですよ。じゃこの「ゆうの木」で何をやるの。結城市の「ゆうの木」というのは、これだけ行ったらすごいこと、楽しいことがあるんだよと言えば、何か家に引き籠もっていないで、「ゆうの木」へ来ると思うんです。教室には入れなくとも、来ると思う。結城市では、このふるさと学習、英語学習、プログラミング学習と3つ特色を出しましたけれども、市長の言われている選ばれる学校というのはどういう学校なのかということをお話し合っていたきたい。だから、ふるさと学習だったら、もっともっと何か、おはやしとか何かでできるんじゃないか。もっと違うふるさと学習があるんじゃないか。だから、英語学習というのはもっ

と違ったことができるんじゃないか。プログラミング学習だったら、例えば小学校に行ったら、6年生全員ドローンの操作ができるようにプログラミング学習ができるんだとか、不登校児にも、何か不登校のそういうところへ行ったら、赤木委員さんが言うように、こんなおもしろいことがある、これは学校に任せたい、そういうようなことで選ばれる。それも含めて、この不登校対策「ゆうの木」も含めて、フリースクールも含めて選ばれるような学校でありたいということを、今考えているところです。それをちょっと強調してお話しさせていただきます。「自調自考」というのは、自分で調べて、自分で考える。こういう探究活動、新しい学校、あるいは結城市全体でやれるといいなと思って、ちょっと書かせていただきました。

あとは、(3)、(4)、(5)は、そういうことになっております。

2番です。結城市議会がこの前終わりました。

3番の行事等については、そちらに書いてあるとおりです。いろいろな行事があります。

その他です。

市職員採用試験ということで、今回は集まっているんじゃなくて、テストセンター方式ということで、これが一次試験です。二次試験が後であります。

(2)です。岡山県PTA連絡協議会解散へということで、これも新聞に載っていたと思います。こちらの新聞かと思いますが、これは日本PTAのほうから岡山県全体で抜けるというのは初めてだと思う。部分的に市で抜けているというのは結構あるんですけども、みんなもうこれで県Pから抜けている。全国PTAというのは、我々にとって意義があるのかどうかということがやっぱり話し合われているわけです。これから統合するときでも何でも、これからPTAというのは検討議題になってくるのかなと思うんですね。

(3)番は、10月2日というのは、結城朝光の日ということで書かせていただきました。

以上、早口でお話しさせていただきました。私のほうから報告は以上でございます。

何かご質問等ありましたら、お願いします。

田中委員。

田中委員

先ほどの、校内フリースクールについてということで、そういった要望が提出されたということなんですが、実際、私も教育委員の立場からいろいろな学校を見させていただいて、本当に一人一人の支援がすごく手厚いな、結城市はということを感じていたんですけども、やっぱりやっていなかったら、多分知らなかった、自分の子供の学校しか知らないし、あとは、そういう「ゆうの木」があるとか、そういったことも、以前質問させていただいたときに、その「ゆうの木」の情報ってどんな形で保護者とか子供に伝わっているんですかと聞いたときに、やっぱり不登校の子に対し

てだけ先生がこういうところもあるよというふうに情報提供しているというのを聞いて、もしあれだったら、そういう特徴的なそういう「ゆうの木」と、その子に合わせた何か体験活動を、その身になるものをして、そういったのがあるというのも、もうちょっと大々的に示してもいいのかななんて。やっぱり世の中、本当いろいろな学びの場があると、何か本当みんな学校行かなきゃならないじゃないという世の中、行けない子は本当実際、人とつながるのが苦手で、もっと個別的な支援が必要でという子も中にはいて、だからそういう今度は選択肢を増やすという世の中のこう動きに合わせるのならば、こういうのがあるよというふうにこう情報提供してもいいのかなとは、ちょっと感じてはいます。

あと、もう一つ、質問なんです、この間、市議会のほうが終わったということで、その新設校に関して、何かあればお聞きできればと思います。

教育長
指導課長

じゃ、最初、湯本課長のほうから、その情報の広報手段も含めて。

先ほど田中職務代理者からお話あったように、どちらかというと今までってやはり「ゆうの木」であったり、その不登校ということ自体が、どっちかというと、マイナスイメージって当然なかなかそこは拭い切れないところもありますが、先ほども話あったと思うんですけども、もうそういう時代ではないのと、やはりその辺のその協議会も含めてなんです、やっぱり先生方の多分意識改革だったり、地域へのやっぱり投げかけとか、そういうのもかなり必要かなというふうに思って、当然、「ゆうの木」のパンフレットだったりチラシなんかもあるので、それをぜひ大々的に、少なくとも年度当初にそういうのを全部の児童生徒に配るとか、あとは、ちょうど今月なんですけれども、10月19日に、県内でいろんな不登校の児童生徒が関われるような団体さんとか、そういうのが県内にいろんなところで今展開しているんですけども、その集合体みたいなので、県西生涯学習センターで「つながる”縁”日」というイベントがあって、当然、結城の教育委員会もそこにブース出すんですけども、あと筑西だったりいろんな地区がその不登校のそういう。なので、どっちかというと、少しずつその見方が変わってきているというのは事実なので、「ゆうの木」行くイコールそれがマイナスだというイメージではない、そういうやっぱり社会をとるか、当然、結城市だけ考えても、そういうやっぱり意識を持っていくことが大切なので、その辺はやっぱり委員会のほうからも発信しつつ、先生方もそうですし、地域もそうですし、当然、保護者の方もそうですし、そんなハードルは高くないんだよ、敷居は高くないんだよというのを、これから少しずつでも効果の広報させていただいて、広めていく。あとは、そういうこともやりつつ、中身も充実させて、体験活動を投げかけて、その魅力ある「ゆうの木」の活動をこれからつくっていければなというのを思っているところです。

教育長

ありがとうございます。

それでは、福井課長。

学校教育課長 新設校に関する市議会の報告なんですけれども、我々教育委員会といたしましては、令和10年度の開校を目指して、今準備を進めているところで、これに変わりはありません。市議会のほうでは、特別委員会というのが設置されていまして、新設校に関する専門の検討していただける委員会を立ち上げていただいています。9月20日に我々執行部のほうもその委員会に呼ばれて、例えば学校の建設費用ですとか、特色ある教育ですとか、または南中学校区域をどういうふうに人を集めていくかみたいな、そういったご質問がありまして、お答えのほうをさせていただいております。今後、市議会のほうでも、そういった意見を取りまとめて、委員さんの中で今度は検討いただきまして、じゃ本当にこのまま進めさせるのか、また違う方法を提案するのかなというのをご審議いただけるとお聞きしておりますので、我々といたしましては、その結果のほうをお待ちするような形となっております。ですので、その現状については、特に大きな変化というのはないような状況になっております。

以上でございます。

田中委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。

田中委員 はい。

教育長 赤木先生

赤木委員 ちょっとお伺いしたいんですが、市議会の定例会が終わって、決算特別委員会も終了したということで、その中で、中学校の部活動の遠征費とか奨学金の問題が出ているようですが、このあたりどういう質問内容かを。

教育長 事務局。

学校教育課長 私のほうから、奨学金について、どのようなご質問だったかをお答えさせていただきます。

奨学金につきましては、ご存じのとおり、結城市奨学金は返済不要の奨学金となっておりますので、それをどれぐらい利用された方がいらっしゃるのかとか、あとは、移住・定住効果が期待できるので、もっと積極的に活用していただけたらいいかというようなご質問をいただいております。おっしゃるとおり、そういった部分もございますので、今後、PR等を積極的にして、制度の周知図ってまいりますというようにお答えはさせていただきました。

赤木委員 あと、部活動の遠征費なんという……

指導課長 それは私のほうで答弁をさせていただいたんですが、市の予算の中で、この中学校部活動遠征費という予算の中で、これはどちらかというと、どういう使い道をしているんですかという質問だったんですけれども、当然総額があって、そこを3つの中学校である程度均等に分けて、使い道としては、県西大会、県大会、どちらかというと中体連のほうの大会の遠征費のバス代、タクシー代として使っているということと、実際問題としては、その運動部だけではなくて、当然文化部のほうの予算としても使っている

のはあるんですが、その中で実際には、まだまだこの金額では足りませんと。どんどんやっぱりバス代も上がっているのと、あとは、当然大会も様々で、その中ではやはり結城市の子供たちが非常に頑張っていて、関東大会、全国大会にたくさんの種目で出てるので、実際問題、なかなか予算のほうは足りないところが現状ですということで、話はさせていただいたところなんです。

赤木委員 今、一般的な風潮で、例えば給食費が無料だ何だかんだ、いろいろ出ていますけれども、やっぱり私は基本、去年の奨学金の中でも選考委員長さんが、返納なしの奨学金についておっしゃったんだけど、新しい学校のバスの利用について、やっぱりここでも受益者負担になっていますよね。だから受益者が負担をするということで、何も問題はなかったわけなんだよね。

学校教育課長 五葉学園ですかね。

赤木委員 結城市は。

学校教育課長 結城市は、今のところ、無償で。

赤木委員 無償で。

学校教育課長 はい。バスは無償で運行したいというふうに考えています。

教育長 よろしいですか。ありがとうございました。

◎報告第 13 号 令和 6 年度結城市教育事務点検・評価実施方針について

教育長 では、続きまして、報告第 13 号に移ります。

13 号について、事務局より説明がありましたらお願いします。

学務係長 それでは、ご説明させていただきます。

資料 8 ページをご覧ください。

報告第 13 号 令和 6 年度結城市教育事務点検・評価実施方針について。
上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和 6 年 9 月 25 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

資料 9 ページをご覧ください。

令和 6 年度結城市教育事務点検・評価実施方針となります。

実施方針につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、結城市教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方法等について定めるものでございます。

点検・評価事務の趣旨でございますが、効果的な教育行政の一層の推進を図り、市民に信頼される開かれた教育行政を推進することでございます。

評価対象としては、結城市が実施している行政評価の評価対象事業のうち、外部評価が必要と事務局が選択した教育に関する業務についての点検・評価でございます。

10 事業を対象としており、令和 5 年度の実績内訳は、資料 12 ページにありますとおり、学校教育課が 3 事業、指導課が 3 事業、生涯学習課が

3事業、スポーツ振興課が1事業の点検・評価を行いました。

次に、評価方法です。

毎年1回実施することとし、教育事務評価委員は、結城市が実施している行政評価システムを活用し、結城市行政評価実施要綱及び結城市行政評価実施方針に基づいて、評価対象事業担当課の記入者評価・1次評価及び企画調整会議による最終評価の再評価を行うこととなります。

その外部評価を受けまして、教育委員の皆様には、教育委員会において最終点検及び評価を行っていただくこととなります。

結城市教育事務評価委員の皆様については、資料13ページに記載がございます3名の方となっております。

評価方法の活用として、点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降に事業運営に反映させることとなります。

評価結果の公表としましては、結城市議会への提出と合わせまして、市民の方へ広く周知するため、市のホームページへ掲載し、公開いたします。

続きまして、11ページをご覧ください。

今年度の今後のスケジュールを記載させていただきました。本日、令和6年9月教育委員会定例会にて、この評価・実施方針を報告させていただきました。10月、11月に外部評価委員さんに評価についての説明をしながら、事務事業の内容の説明、質疑をされまして、点検・評価をしていただきます。その後、11月の教育委員会定例会に提案いたしまして、教育委員の皆様にも最終点検・評価をしていただき、取りまとめを行いました報告書案を12月定例会に上程し、議決していただく予定でございます。その後、3月議会へ報告する流れとなっております。

以上が報告第13号 令和6年度結城市教育事務点検・評価実施方針についてでございます。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

何かご質問等ございましたら、お願いします。

岩崎委員。

岩崎委員

12ページのこの評価の中の児童生徒自立支援事業のこの項目、公平性のCというものの改善点が今回の「ゆうの木」の中の南分室という事業によって、このCほかの改善を努められたのかなというふうに、こう思っているんですが、その辺はどうなんでしょうか。

教育長

指導課長。

指導課長

こちらの公平性につきましては、今までやはり北部分館だけということになると、南中学区の児童生徒がなかなか通いづらい。特に、中学生でもなかなか北まで自転車で行くのというのは非常に難しい状況ですので、今回、南中学区に分室をつくったということで、当然中学生は自転車でいける、あとは、北小学区については、当然、学区内ですので、自分で行けるということもありますし、当然距離的にはそれほど遠い距離ではないので、保護者に負担も減るということもあって、なかなか劇的に南分室の人数が増

えているという現状ではないんですけれども、その地域性を考えると、この項目Cのところは改善の余地が令和6年度は認められるということで、進めていければというふうに思っています。

岩崎委員

やはりこの事業、点検やる上で、このC、ほかのものを早急に解決する、改善するということは、非常に重要なことだと思うんで、それをこういうふうにやられたことは非常に評価できるし、令和6年度のこの事業評価についても、評価委員の方にはいい評価がいただけるかなというふうに思います。よかったです。ありがとうございます。

教育長

ありがとうございます。

ほかよろしいですか。赤木委員。

赤木委員

人の配置なんかは、委員会、事務局の皆さんのおかげで、十分頑張って配置されていますよね、SSWとか、コンピューター指導のための。やっぱりそういう人たちをやってみたということを入れながら、それが一つの方向が出ているんだというふうな位置に持っていけると一番いいんですけれどもね。

教育長

そうですね。そうしていただければありがたいですね。

岩崎委員どうぞ。

岩崎委員

今赤木委員さんがおっしゃられたことについてなんですけれども、当然、そういういろんな先生方の配置によって、認めている、承認されると思うんですけれども、それが学校がもう当然そのそういう指摘がありますよという説明をもちろん当然していただいているんですが、保護者目線まで下がって、分かりやすいようにという部分が、時たまといいますか、そのちょっと足りない部分があるような話をちょっと聞くんですね。で、我々はたまたま教育委員なので、そういうことが分かっているんで、ざっくりばらんに、もっと簡単に端的にお話するようにしているんですけれども、そういうのをもう少し、そういうふうにちょっと分かっていない、そういうの、そういう支援があるのに分かっていないんじゃないかというのを敏感に察知していただいて、当然学校側もそうですけれども、それ以外の、我々教育委員もそうですし、そういう保護者からすれば、ちょっと聞きやすいとか、話しやすいとかという人らがもっともっとそういう支援のことを説明してやってもいいのかな。そうするともう少し、もっともっとちょっと悩んでいるとか、困っているとかという保護者の方も、ああというふうにこう気がついてもらえるのかなというふうに感じる部分があったので、そういうのをもう少し何かうまくやっていただけるといいのかなと思うんですけれども、いかがでしょう。

教育長

そうですね、PRというのは大事だと思うんですよ。ただやっぱり、新設校についても、このフリースクールについても、今、田中委員さんもお話あったんですけれども、PR活動はしていると思うんですよ。教育委員会挙げて、新設校も全部きちんと順番立ててやっている。で、フリースクール、「ゆうの木」に関しても、一番最初に全部プリントを配ってやって、

その校長、教頭にも全部説明はしている。広報にもいろいろ載っていると思うんですよね、市報にもね。ただこれからやっぱりそういう困っている方がいらっしゃったら、どんどんこれはもっともっとPRすべきだと思いますし、それはやっていきたいと思います。

岩崎委員
教育長

ありがとうございます。

よろしいですか。

ありがとうございます。

報告13号については、終了させていただきます。

では、その他について、何かございましたらお願いします。

学校教育課長

学校教育課のほうから、今後の予定についてご説明をさせていただきます。

10月定例会でございますが、10月23日の水曜日の午前9時から開催をさせていただきます。

先日の9月の議会のほうで、岩崎委員、赤木委員の再任についてご承諾をいただきました。10月23日の8時40分から辞令交付式がございまして、その後、教育委員会の定例会ということで開催を予定させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、11月は、11月25日に予定をしておりますので、皆様の日程調整のほどお願いいたします。

あと、補足で1点なんですけれども、10月31日に定例の年1回の総合教育会議がありますというご説明をさせていただいたかもしれませんが、ちょっと現在、選挙なんかの情勢がありまして、10月31日は延期になることが決定いたしましたので、改めて、日程が決まりましたらご報告させていただきますが、ご了承をよろしくお願いいたします。

日程については、以上でございます。

教育長

ありがとうございます。

そのほか、各課から。

小森谷課長。

生涯学習課長

アクロスの天井改修につきまして、生涯学習課のほうからご報告させていただきます。

5月のさきに第1回目ということで行いましたアクロスの改修工事の入札につきましては、要件を業者が満たしていないということで、不調という形となりまして、それにおきまして、2回目の公告を7月16日に行いまして、参加申込み、その報告に基づきまして、参加申込み業者がございました。8月29日に開札をいたしまして、入札を行いましたが、不落という形で、今後につきましては、アクロスの休館等もございまして、早急に広報等を含めまして方針を決定して、方針を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。

そのほか。

小学校新設推進係長 それでは、資料1は、両面刷りとなります。

8月18日に筑西市立明野五葉学園の視察研修ということで、教育委員の皆様にはご出席いただき、ありがとうございました。研修会の中でも質疑応答ということで、学校のほうから丁寧に回答をいただいたわけなんです。事前に教育委員会宛てにも質問を行っておりましたので、それを取りまとめた資料になってございます。

質問事項につきましては、大きく6項目ございまして、1つ目がスクールバスに関する事ということで、年度ごとのスクールバス利用者の調整、それから乗車しない場合の連絡方法、それから、先ほど赤木委員からありましたように、負担金について、それから乗車のルール、そういったものについて質問をいたしまして、このような回答をいただいたところでございます。

このほか、スクールバスに関しましては、周辺道路の渋滞が課題であるというのを聞いておりますので、最終確認におきましても児童生徒の安全確保、それから渋滞の緩和、その両立が今後の課題になるかな、そういうふうに考えております。

2つ目が、いじめ防止の方針でございます。こちらは方針が定まっておりますので、このことについて聞いたということで、件数ですとか、いじめの傾向ですね。大まかには、件数が大きく増えたり、それからいじめの内容が複雑化した、そういった内容はないというようなご回答をいただきました。

裏面になります。

3つ目が、取組として特徴、その辺をお伺いしました。「五葉レンジャー」の活動ですとか、あとは、地域住民との交流、それから体育館等の地域開放、前期課程と後期課程との交流、その辺をご質問させていただきまして、このような回答をいただいております。

あとは、メディアセンターについてなんですが、明野五葉学園でもメディアセンターといった特別教室がございます。結城市もメディアセンターを備える予定でございますので、その辺の活用についても問合せをさせていただいております。

5つ目が放課後児童クラブということで学童になります。

こちらにつきましても、活動場所を中学生の部活動との干渉がありますので、その辺を質問させていただいて、このような回答をいただいたというところでございます。

6番目が維持管理経費になります。結城と同じように5つの小学校を統合しておりますので、当然、5つの小学校でかかっていた維持管理経費よりも、1校にまとめて大分下がったと、そのような回答をいただいたところでございます。

以上になります。

教育長

ありがとうございました。

後でゆっくり読んでいただければと思います。

よろしいでしょうか。

では、以上で教育委員会 9 月定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 3 時 0 0 分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員